

**第3回 長崎市上下水道事業運営審議会
料金水準・料金体系の見直しについて**

(参考資料)

令和7年12月
上下水道局

目次

1 料金体系の現状と課題	・・・P3	3 水道料金早見表	
ポイント① 有収水量と給水収益	・・・P4	水道料金口径別 早見表	・・・P17
ポイント② 給水人口・給水戸数・給水収益	・・・P5	水道料金及び下水道使用料 早見表	・・・P18
ポイント③ 世帯構成の変化	・・・P6		
ポイント④ 給水原価	・・・P7	4 経営の見通し	
ポイント⑤ 口径別の給水戸数と給水収益の比較	・・・P8	料金改定後の純利益の見込み	・・・P19
ポイント⑥ 従量料金の逡増度	・・・P9	主な建設改良費・建設受託費とその財源について	・・・P20
2 他都市との比較		国庫補助金、企業債、一般会計繰出金等及び建設改良費等の内訳	・・・P21
中核市の水道料金比較 一般家庭用モデル	・・・P10	【参考】行政経営プランに基づく主な民間委託等の効果	・・・P22
長崎県内の水道料金比較 一般家庭用モデル	・・・P11	【参考】経営改善に向けたこれまでの取組み	・・・P23
九州県庁所在地の水道料金比較 一般家庭用モデル	・・・P12	【参考】物価上昇の影響	・・・P24
中核市の水道料金比較 事業者用モデル	・・・P13		
長崎県内の水道料金比較 事業者用モデル	・・・P14		
九州県庁所在地の水道料金比較 事業者用モデル	・・・P15		
他都市の料金改定状況（令和4年度以降）	・・・P16		

1 料金体系の現状と課題

現状と課題

ポイント① 有収水量と給水収益

給水人口の減少及び節水機器の普及に伴い、使用水量及び料金収入は年々減少傾向

ポイント② 給水人口・給水戸数・給水収益

給水人口や料金収入の減少に対して、給水戸数は、ほぼ横ばいで推移

ポイント③ 世帯構成の変化

核家族化などにより給水戸数が増加し、1戸当たりの使用水量が減少

ポイント④ 給水原価

従量料金が逦増型であるため、水需要が減少する中、少量使用者における水道料金単価は給水原価（製造単価）を下回る

ポイント⑤ 口径別の給水戸数と給水収益の比較

大口使用者の使用水量の変動が料金収入に与える影響が負担割合が大きい

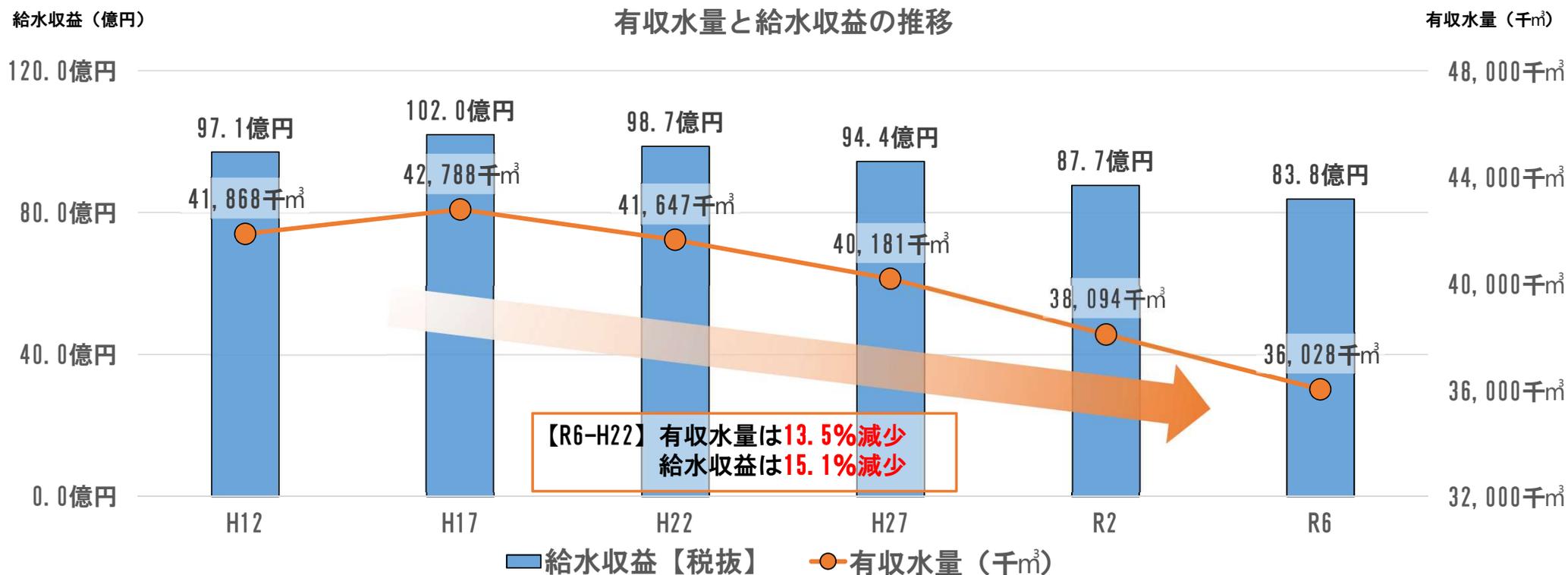
ポイント⑥ 逦増型の料金設定

逦増型の料金体系は大口使用者への負担が大きい

1 料金体系の現状と課題

ポイント① 有収水量と給水収益

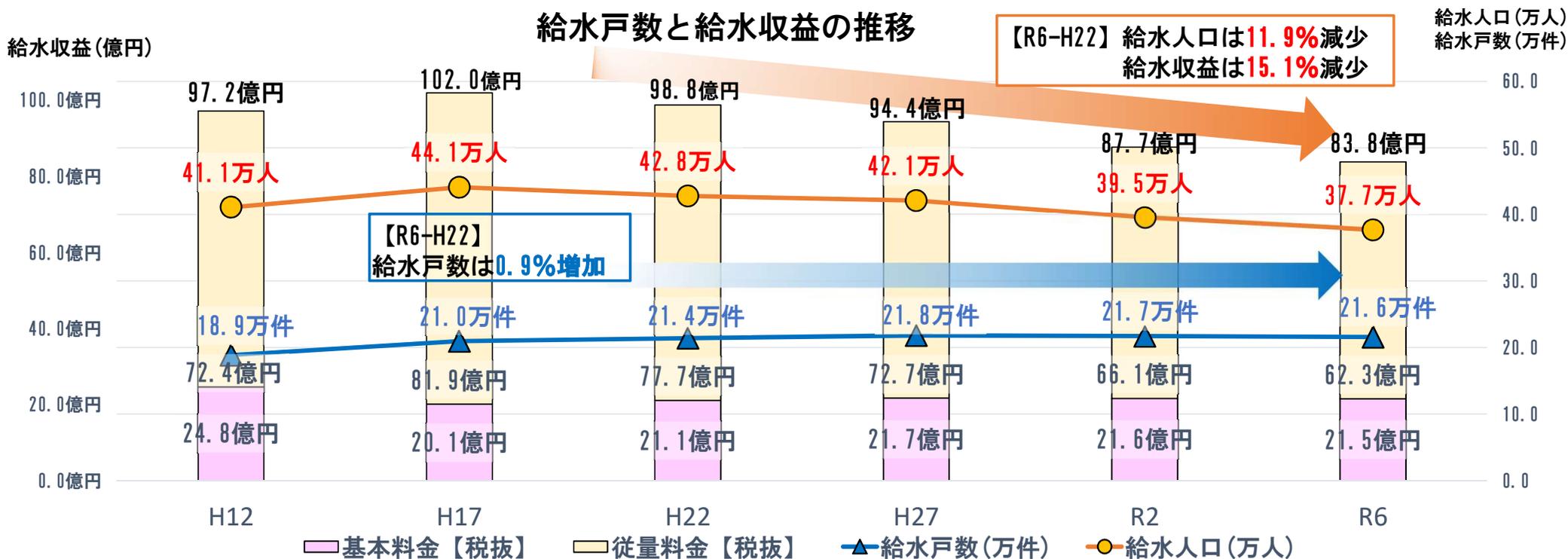
平成16年度、17年度の市町村合併に伴い、有収水量・給水収益は一時的に増加したが、その後は給水人口の減少等により、有収水量、給水収益は減少傾向にある



1 料金体系の現状と課題

ポイント② 給水人口・給水戸数・給水収益

使用水量の減に伴い水道料金収入は年々減少傾向であるが、給水戸数は、ほぼ横ばい状態。固定費の多くを従量料金に配分しているため、使用水量の減少が料金収入に大きく影響し、必要な固定費を回収できていない状況にある

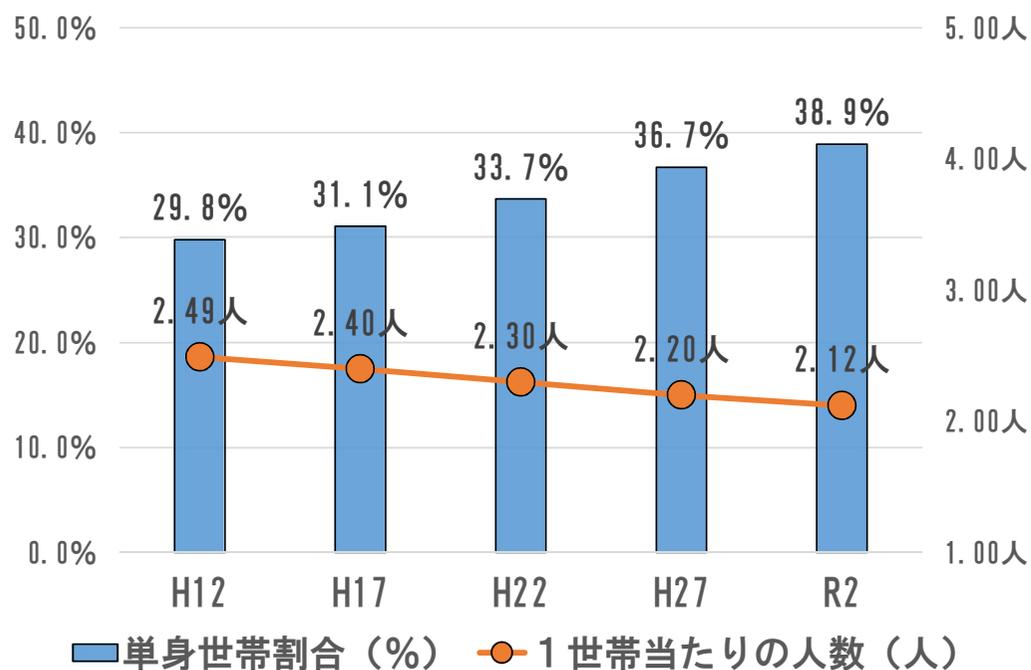


1 料金体系の現状と課題

ポイント③ 世帯構成の変化

使用水量が減少している状況において、核家族化により給水戸数が増加していることにより1戸当たりの使用水量が減少している

世帯構成の変化



世帯想定人数	水量 (/月)	H22	R6	増減件数	増減率
単身	7m ³	95,933件	108,601件	▲ 12,668件	▲ 13.2%
2人	13m ³	85,481件	85,361件	▲ 120件	▲ 0.1%
3人	19m ³	65,989件	60,638件	▲ 5,351件	▲ 8.1%
4人	25m ³	38,732件	30,895件	▲ 7,837件	▲ 20.2%
小計		286,135件	285,495件	▲ 640件	▲ 0.2%
全体 (参考)		2,345,219件	2,327,376件	▲ 17,843件	▲ 0.8%

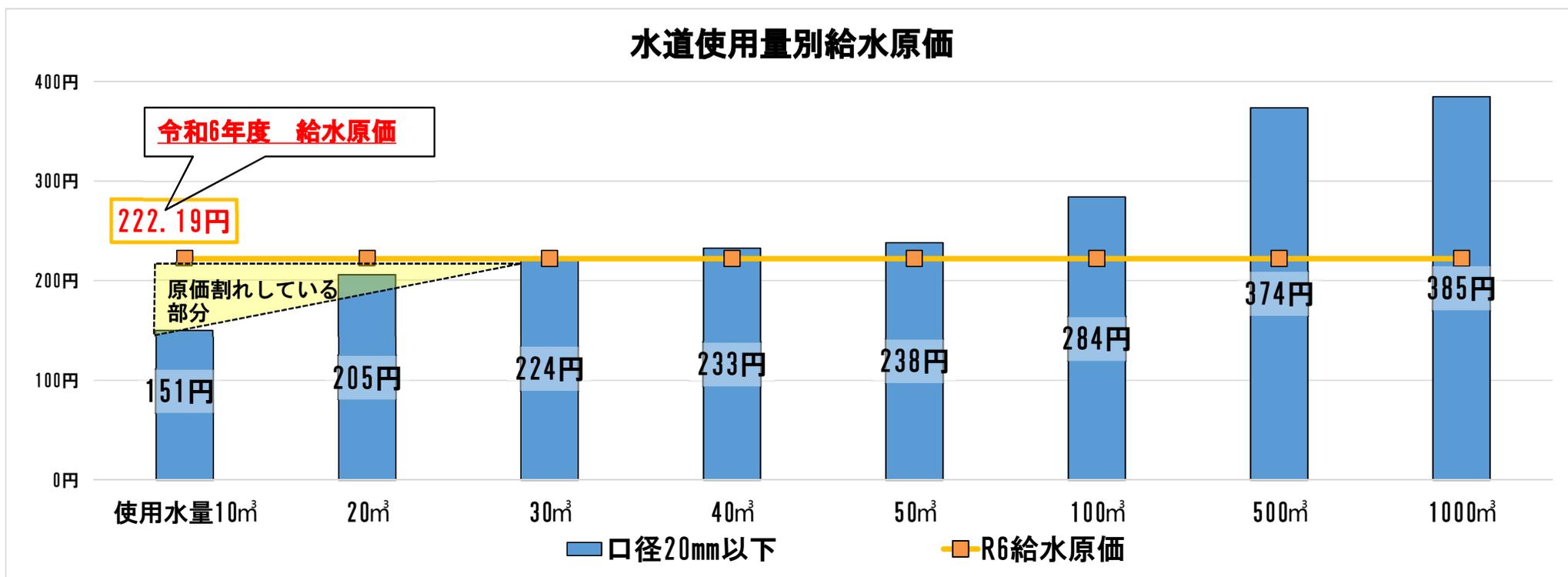
	H12	H17	H22	H27	R2	R6
1人1か月当たりの使用水量 (m ³)	8.49m ³	8.09m ³	8.10m ³	7.96m ³	8.05m ³	7.96m ³

1 料金体系の現状と課題

ポイント④ 給水原価

使用水量が少ない場合の水道料金単価は、給水原価（製造単価）を下回る

水道使用量別給水原価



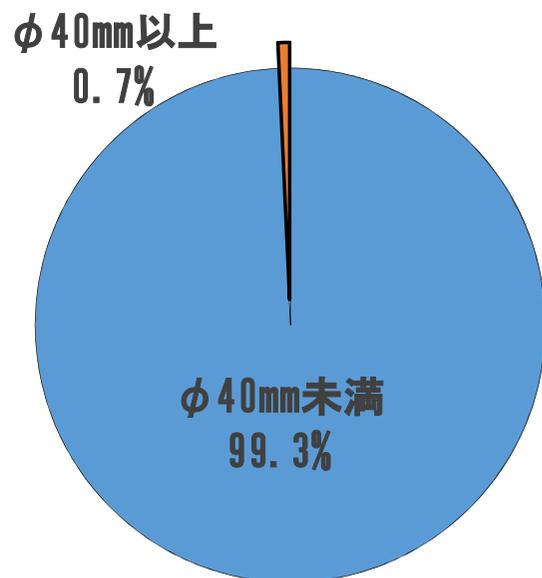
使用水量	~10m³	11~20m³	21~30m³	31~40m³	41~50m³	51~100m³	101~500m³	501~1000m³
調定件数	1,270,369件	783,636件	319,002件	79,096件	20,729件	16,570件	11,343件	1,590件
(割合)	50.74%	31.30%	12.74%	3.16%	0.83%	0.66%	0.45%	0.06%

1 料金体系の現状と課題

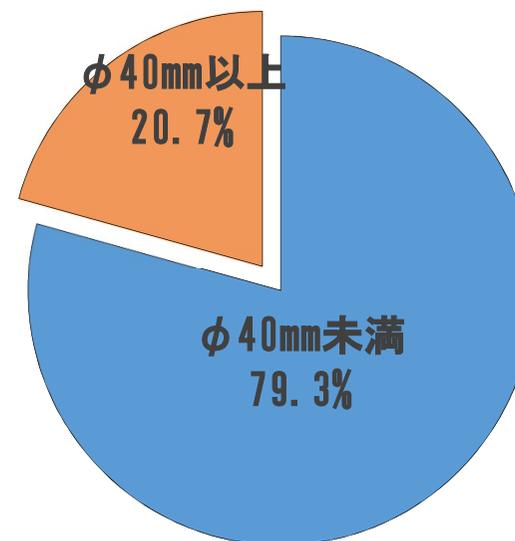
ポイント⑤ 口径別の給水戸数と給水収益の比較

口径ごと割合で、口径40mm以上の給水戸数は「0.7%」となっているが、口径40mm以上の給水収益は、「20.7%」となっており、口径が大きい世帯の料金負担割合が大きい

口径別 給水戸数の比率



口径別 給水収益の比率



1 料金体系の現状と課題

ポイント⑥ 逓増型の料金設定

現行の従量料金は、節水意識を高めることによる新たな水源開発の抑制と小口使用者の料金の低廉化を目的に、使用量が多くなるほど単価が高くなる逓増型の料金体系としている

しかしながら、逓増型の料金体系は大口使用者への負担が大きいことから、地下水を利用する事業者の増加を招き、需要減少以上の速さで収入減を招く状況になっている

水量区別使用水量・料金の推移

区分	単価 (円)	有収水量			水道料金収入				
		H22 (千m ³)	R6 (千m ³)	増減 (千m ³)	H22 (千円)	R6 (千円)	増減 (千円)	増減率 (%)	
従量料金 水量区分	1~10m ³	70	20,183	19,257	▲ 926	1,412,098	1,347,122	▲ 64,976	▲ 4.6%
	11~50m ³	260	15,591	12,374	▲ 3,217	4,085,447	3,217,230	▲ 868,217	▲ 21.3%
	51~100m ³	330	1,169	875	▲ 294	391,233	288,748	▲ 102,485	▲ 26.2%
	101m ³ ~	396	4,583	3,377	▲ 1,206	1,847,743	1,337,418	▲ 510,325	▲ 27.6%
計			41,526	35,883	▲ 5,643	7,736,521	6,190,518	▲ 1,546,003	-

単価が高い
水量区分ほど
減少率が大き
くなっている

有収水量と水道料金の減少率比較

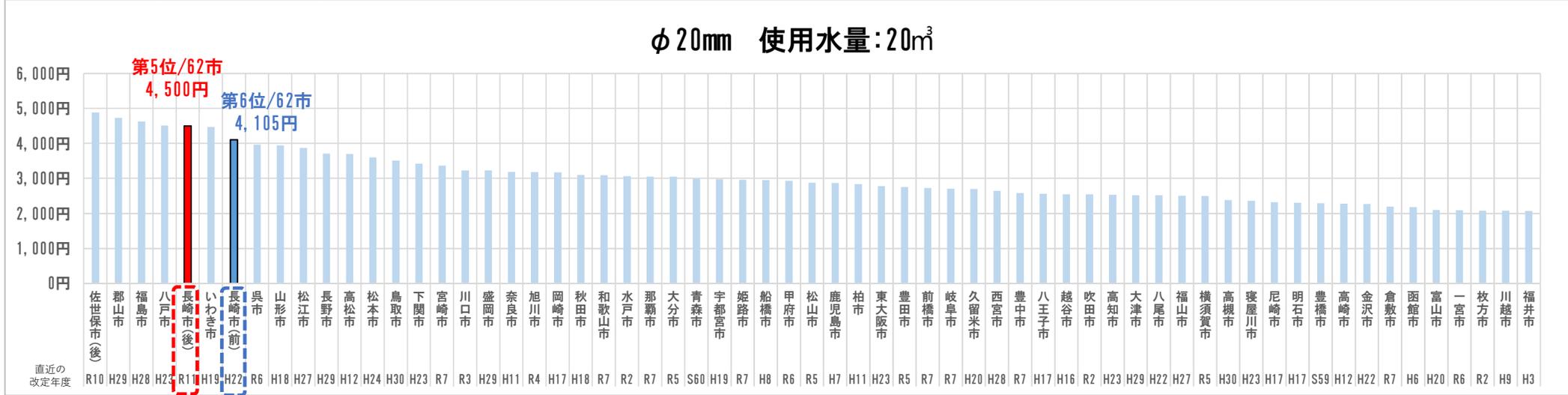
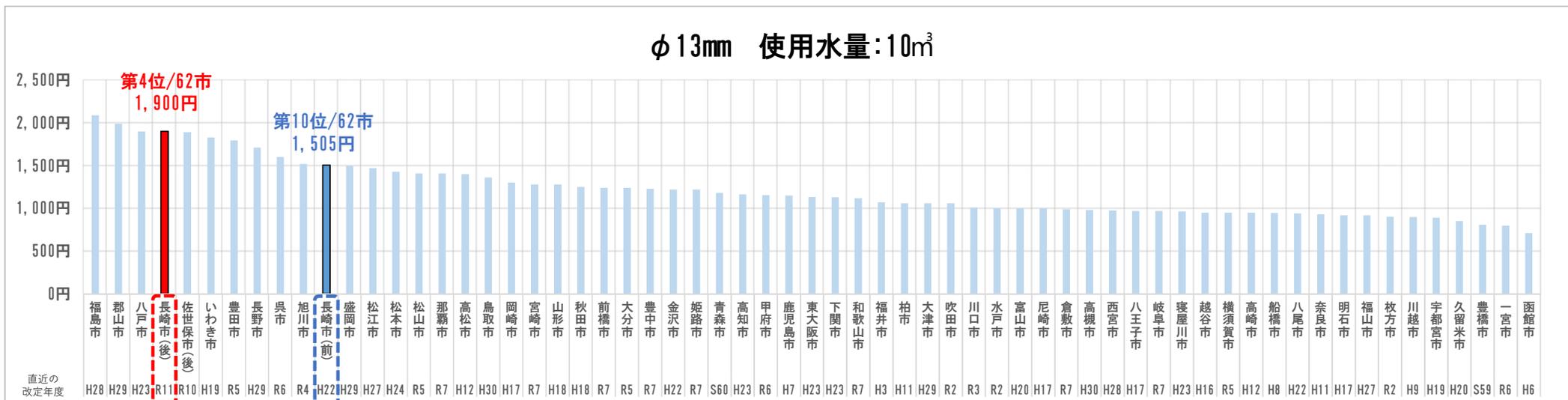
	H22	R6	増減	増減率
有収水量	41,526千m ³	35,883千m ³	▲5,643千m ³	▲ 13.6%
水道料金収入	7,736,521千円	6,190,518千円	▲1,546,003千円	▲ 20.0%

単価が高い区分の減少率が大きいことにより、有収水量の減少率に比べて水道料金収入の減少率が大きくなっている

2 他都市との比較

中核市の水道料金比較 一般家庭用モデル

1か月あたりの料金（単位：円）税抜き

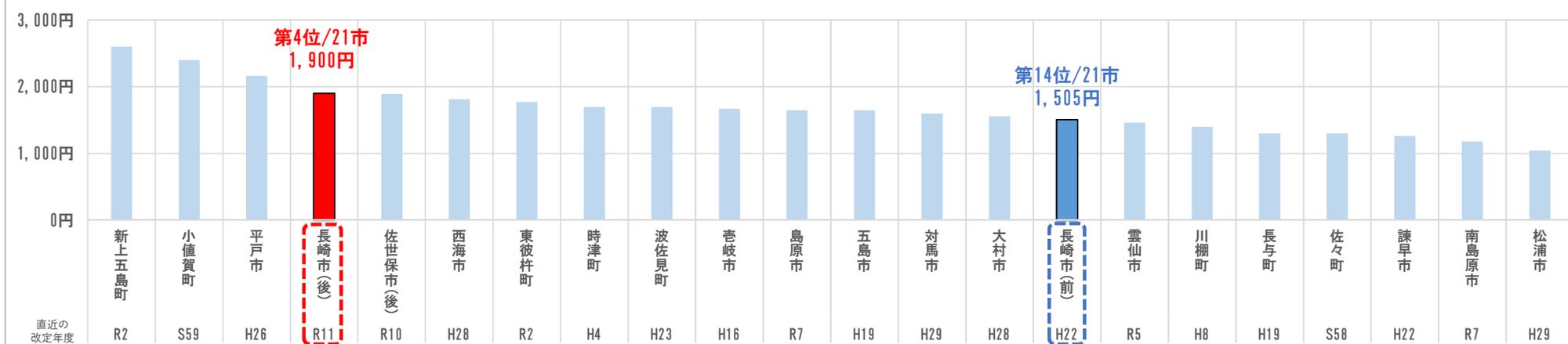


2 他都市との比較

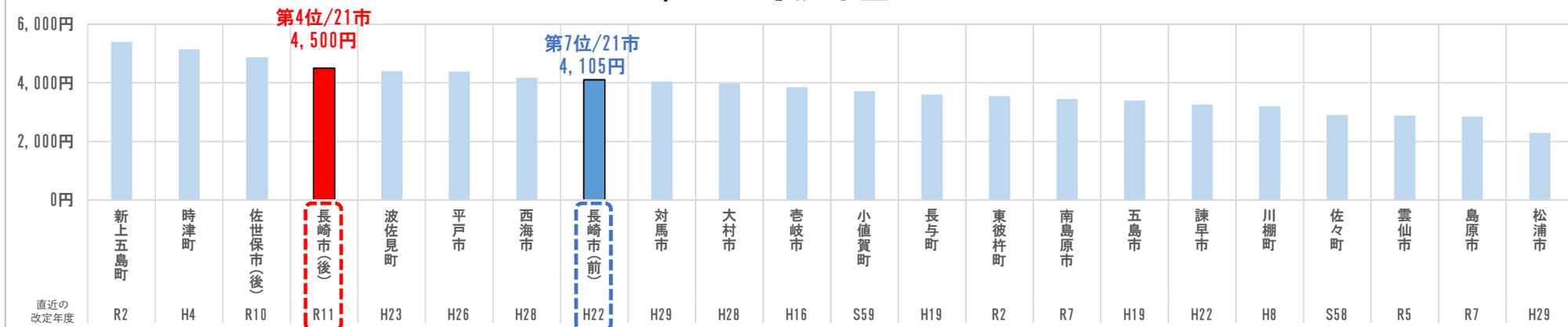
長崎県内の水道料金比較 一般家庭用モデル

1か月あたりの料金（単位：円）税抜き

φ13mm 使用水量：10m³



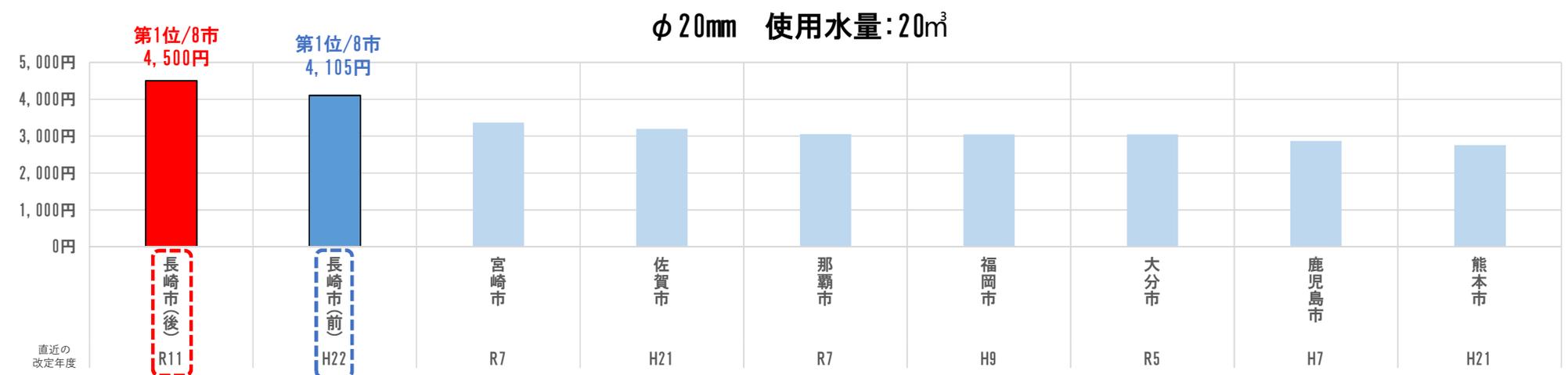
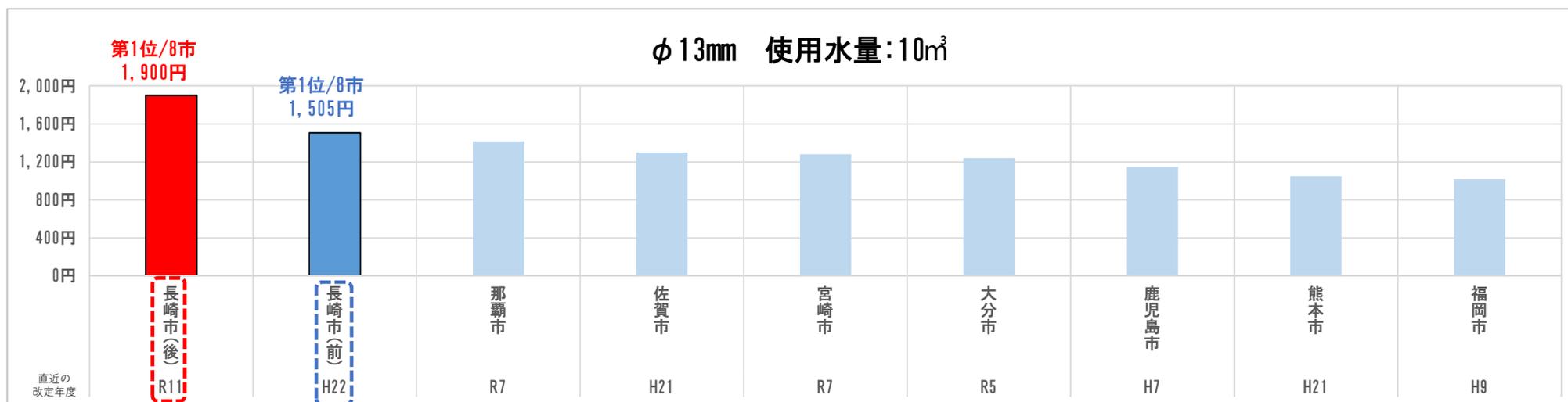
φ20mm 使用水量：20m³



2 他都市との比較

九州県庁所在地の水道料金比較 一般家庭用モデル

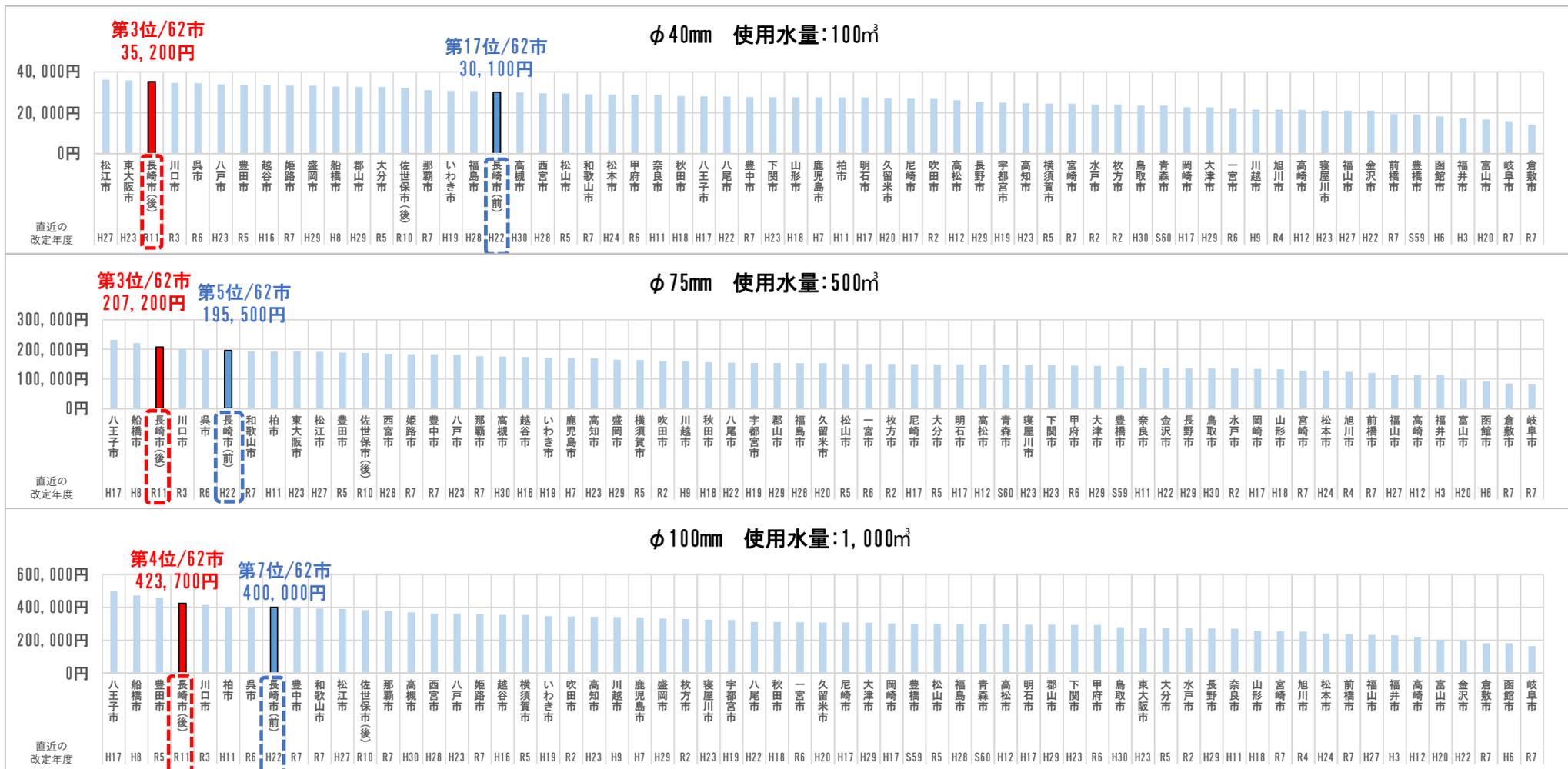
1か月あたりの料金（単位：円）税抜き



2 他都市との比較

中核市の水道料金比較 事業者用モデル

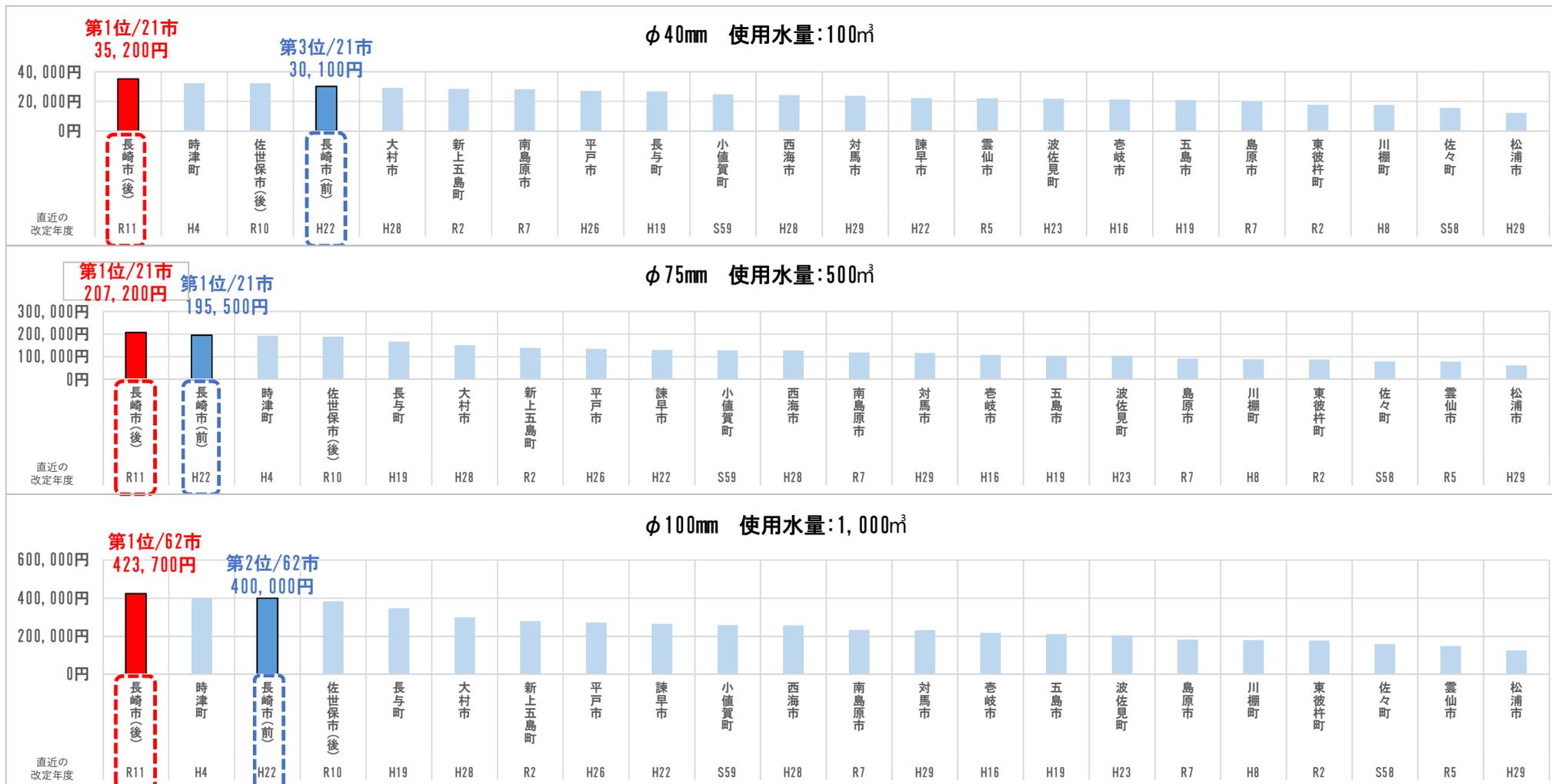
1か月あたりの料金（単位：円）税抜き



2 他都市との比較

長崎県内の水道料金比較 事業者用モデル

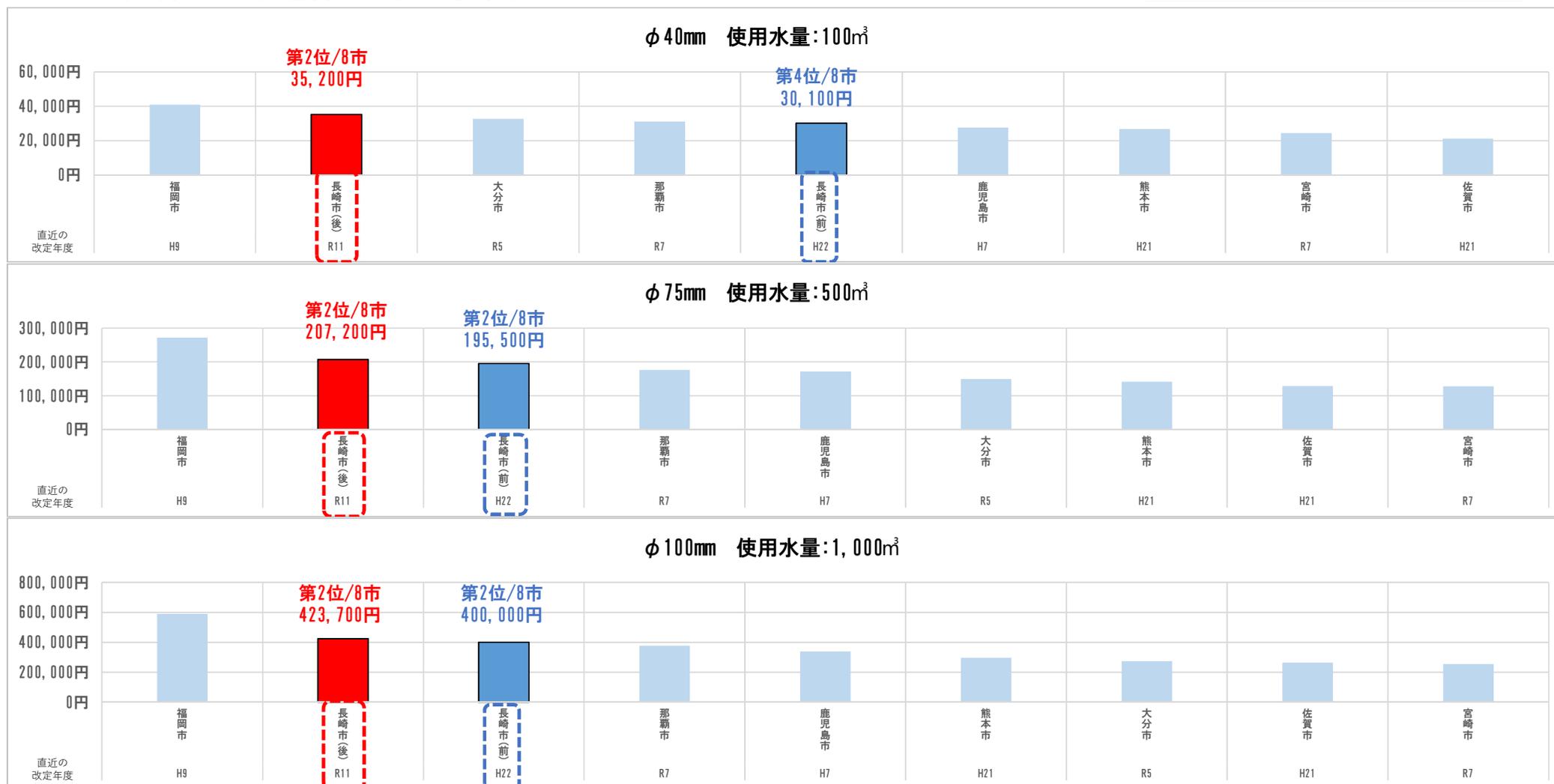
1か月あたりの料金（単位：円）税抜き



2 他都市との比較

九州県庁所在地の水道料金比較 事業者用モデル

1か月あたりの料金（単位：円）税抜き



2 他都市との比較

他都市の料金改定状況（令和4年度以降）

【中核市】

改定時期	自治体名	平均改定率	備考
令和4年4月	前橋市	21.7%	段階的に改定。R4.4：約17%、R7.4：約21.7%
令和4年7月	旭川市	14.9%	
令和5年4月	松山市	13.89%	
令和5年4月	大分市	▲5.76%	高逓増度の緩和
令和6年4月	甲府市	9.37%	
令和6年4月	呉市	6.6%	
令和6年4月	豊田市	5.5%	
令和6年10月	一宮市	15.0%	下水道同時改定 改定率：25.0%
令和7年3月	倉敷市	20.82%	段階的に改定。（R7.3：10.0%、R8.3：20.82%）
令和7年4月	岐阜市	9.58%	下水道R6.8改定 改定率：9.91%
令和7年4月	豊中市	8.9%	下水道同時改定 改定率：14.1%
令和7年4月	姫路市	12.1%	下水道同時改定 改定率：15.8%
令和7年4月	和歌山市	17.8%	
令和7年4月	宮崎市	9.0%	下水道同時改定 改定率：19.71%
令和7年6月	那覇市	18.1%	段階的に改定。（R7.6：12.6%、R8.4：18.1%）
令和7年10月	岡崎市	9.7%	
令和7年10月	高槻市	15.01%	段階的に改定。R7.10、R8.4、R10.4
令和7年10月	東大阪市	19.0%	
	18都市/62都市	12.29%	

【県内】

改定時期	自治体名	平均改定率	備考
令和5年10月	雲仙市	16.0%	
令和7年4月	島原市	14.5%	
令和7年4月	南島原市	27.9%	
	3都市/21都市	19.47%	

令和8年度以降の料金改定及び改定に係る取組（中核市、県内）

自治体名	平均改定率	取組内容
佐世保市	27.5%	段階的に改定。（R8：17.5%、R9：22.5%、R10：27.5%）
松本市	20.11%	R8.4改定
下関市	-	R8.4からの改定に向け検討中
福山市	-	R9からの改定に向け検討中
長与町	-	R9.10からの改定に向け検討中

3 上下水道料金早見表

水道料金口径別 早見表（料金改定による差額）

1か月あたりの料金（単位：円）税抜き

使用水量 (m)	φ20mm以下			φ25mm			φ40mm			φ50mm			φ75mm			φ100mm			φ150mm			φ200mm		
	①現行	②改定後	差額(②-①)	①現行	②改定後	差額(②-①)	①現行	②改定後	差額(②-①)															
0	805	1,100	295	1,000	2,500	1,500	2,500	7,500	5,000	4,500	13,500	9,000	9,500	35,500	26,000	16,000	72,000	56,000	33,000	198,500	165,500	45,000	417,000	372,000
10	1,505	1,900	395	1,700	3,300	1,600	3,200	8,300	5,100	5,200	14,300	9,100	10,200	36,300	26,100	16,700	72,800	56,100	33,700	199,300	165,600	45,700	417,800	372,100
20	4,105	4,500	395	4,300	5,900	1,600	5,800	10,900	5,100	7,800	16,900	9,100	12,800	38,900	26,100	19,300	75,400	56,100	36,300	201,900	165,600	48,300	420,400	372,100
30	6,705	7,100	395	6,900	8,500	1,600	8,400	13,500	5,100	10,400	19,500	9,100	15,400	41,500	26,100	21,900	78,000	56,100	38,900	204,500	165,600	50,900	423,000	372,100
40	9,305	9,700	395	9,500	11,100	1,600	11,000	16,100	5,100	13,000	22,100	9,100	18,000	44,100	26,100	24,500	80,600	56,100	41,500	207,100	165,600	53,500	425,600	372,100
50	11,905	12,300	395	12,100	13,700	1,600	13,600	18,700	5,100	15,600	24,700	9,100	20,600	46,700	26,100	27,100	83,200	56,100	44,100	209,700	165,600	56,100	428,200	372,100
60	15,205	15,600	395	15,400	17,000	1,600	16,900	22,000	5,100	18,900	28,000	9,100	23,900	50,000	26,100	30,400	86,500	56,100	47,400	213,000	165,600	59,400	431,500	372,100
70	18,505	18,900	395	18,700	20,300	1,600	20,200	25,300	5,100	22,200	31,300	9,100	27,200	53,300	26,100	33,700	89,800	56,100	50,700	216,300	165,600	62,700	434,800	372,100
80	21,805	22,200	395	22,000	23,600	1,600	23,500	28,600	5,100	25,500	34,600	9,100	30,500	56,600	26,100	37,000	93,100	56,100	54,000	219,600	165,600	66,000	438,100	372,100
90	25,105	25,500	395	25,300	26,900	1,600	26,800	31,900	5,100	28,800	37,900	9,100	33,800	59,900	26,100	40,300	96,400	56,100	57,300	222,900	165,600	69,300	441,400	372,100
100	28,405	28,800	395	28,600	30,200	1,600	30,100	35,200	5,100	32,100	41,200	9,100	37,100	63,200	26,100	43,600	99,700	56,100	60,600	226,200	165,600	72,600	444,700	372,100
200	68,005	64,800	▲3,205	68,200	66,200	▲2,000	69,700	71,200	1,500	71,700	77,200	5,500	76,700	99,200	22,500	83,200	135,700	52,500	100,200	262,200	162,000	112,200	480,700	368,500
300	107,605	100,800	▲6,805	107,800	102,200	▲5,600	109,300	107,200	▲2,100	111,300	113,200	1,900	116,300	135,200	18,900	122,800	171,700	48,900	139,800	298,200	158,400	151,800	516,700	364,900
400	147,205	136,800	▲10,405	147,400	138,200	▲9,200	148,900	143,200	▲5,700	150,900	149,200	▲1,700	155,900	171,200	15,300	162,400	207,700	45,300	179,400	334,200	154,800	191,400	552,700	361,300
500	186,805	172,800	▲14,005	187,000	174,200	▲12,800	188,500	179,200	▲9,300	190,500	185,200	▲5,300	195,500	207,200	11,700	202,000	243,700	41,700	219,000	370,200	151,200	231,000	588,700	357,700
600	226,405	208,800	▲17,605	226,600	210,200	▲16,400	228,100	215,200	▲12,900	230,100	221,200	▲8,900	235,100	243,200	8,100	241,600	279,700	38,100	258,600	406,200	147,600	270,600	624,700	354,100
700	266,005	244,800	▲21,205	266,200	246,200	▲20,000	267,700	251,200	▲16,500	269,700	257,200	▲12,500	274,700	279,200	4,500	281,200	315,700	34,500	298,200	442,200	144,000	310,200	660,700	350,500
800	305,605	280,800	▲24,805	305,800	282,200	▲23,600	307,300	287,200	▲20,100	309,300	293,200	▲16,100	314,300	315,200	900	320,800	351,700	30,900	337,800	478,200	140,400	349,800	696,700	346,900
900	345,205	316,800	▲28,405	345,400	318,200	▲27,200	346,900	323,200	▲23,700	348,900	329,200	▲19,700	353,900	351,200	▲2,700	360,400	387,700	27,300	377,400	514,200	136,800	389,400	732,700	343,300
1,000	384,805	352,800	▲32,005	385,000	354,200	▲30,800	386,500	359,200	▲27,300	388,500	365,200	▲23,300	393,500	387,200	▲6,300	400,000	423,700	23,700	417,000	550,200	133,200	429,000	768,700	339,700
1,500	582,805	477,800	▲105,005	583,000	479,200	▲103,800	584,500	484,200	▲100,300	586,500	490,200	▲96,300	591,500	512,200	▲79,300	598,000	548,700	▲49,300	615,000	675,200	60,200	627,000	893,700	266,700
2,000	780,805	602,800	▲178,005	781,000	604,200	▲176,800	782,500	609,200	▲173,300	784,500	615,200	▲169,300	789,500	637,200	▲152,300	796,000	673,700	▲122,300	813,000	800,200	▲12,800	825,000	1,018,700	193,700

3 上下水道料金早見表

水道料金及び下水道料金 早見表（料金改定による差額）

1か月あたりの料金（単位：円）税抜き

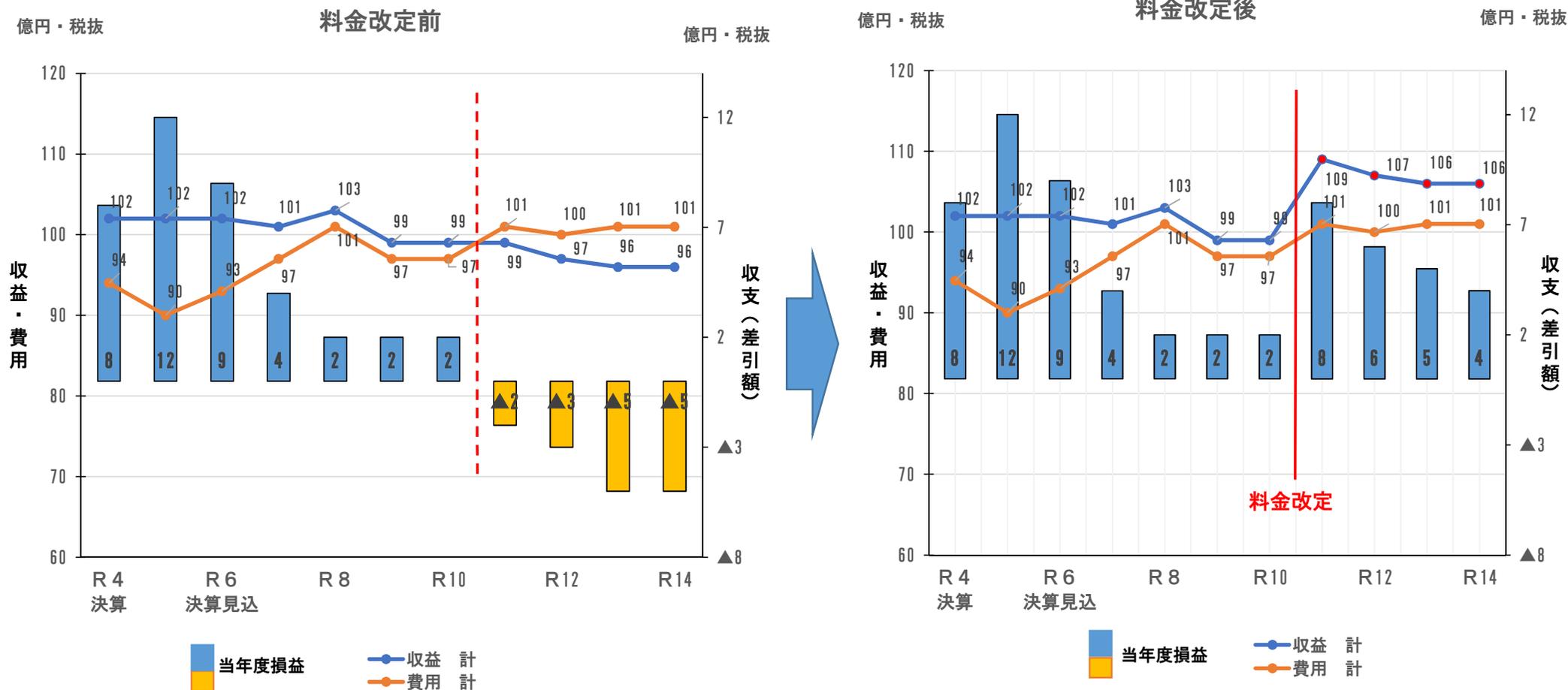
使用 水量 ^m	①現行			②改定後			差額（②-①）		
	水道料金	下水道料金	合 計	水道料金	下水道料金	合 計	水道料金	下水道料金	合 計
0	805	1,000	1,805	1,100	1,000	2,100	295	0	295
1	875	1,020	1,895	1,180	1,020	2,200	305	0	305
2	945	1,040	1,985	1,260	1,040	2,300	315	0	315
3	1,015	1,060	2,075	1,340	1,060	2,400	325	0	325
4	1,085	1,080	2,165	1,420	1,080	2,500	335	0	335
5	1,155	1,100	2,255	1,500	1,100	2,600	345	0	345
6	1,225	1,120	2,345	1,580	1,120	2,700	355	0	355
7	1,295	1,140	2,435	1,660	1,140	2,800	365	0	365
8	1,365	1,160	2,525	1,740	1,160	2,900	375	0	375
9	1,435	1,180	2,615	1,820	1,180	3,000	385	0	385
10	1,505	1,200	2,705	1,900	1,200	3,100	395	0	395
11	1,575	1,380	3,145	2,160	1,380	3,540	395	0	395
12	2,025	1,560	3,585	2,420	1,560	3,980	395	0	395
13	2,285	1,740	4,025	2,680	1,740	4,420	395	0	395
14	2,545	1,920	4,465	2,940	1,920	4,860	395	0	395
15	2,805	2,100	4,905	3,200	2,100	5,300	395	0	395
16	3,065	2,280	5,345	3,460	2,280	5,740	395	0	395
17	3,325	2,460	5,785	3,720	2,460	6,180	395	0	395
18	3,585	2,640	6,225	3,980	2,640	6,620	395	0	395
19	3,845	2,820	6,665	4,240	2,820	7,060	395	0	395
20	4,105	3,000	7,105	4,500	3,000	7,500	395	0	395
21	4,365	3,180	7,545	4,760	3,180	7,940	395	0	395
22	4,625	3,360	7,985	5,020	3,360	8,380	395	0	395
23	4,885	3,540	8,425	5,280	3,540	8,820	395	0	395
24	5,145	3,720	8,865	5,540	3,720	9,260	395	0	395
25	5,405	3,900	9,305	5,800	3,900	9,700	395	0	395
26	5,665	4,080	9,745	6,060	4,080	10,140	395	0	395
27	5,925	4,260	10,185	6,320	4,260	10,580	395	0	395

1か月あたりの料金（単位：円）税抜き

使用 水量 ^m	①現行			②改定後			差額（②-①）		
	水道料金	下水道料金	合 計	水道料金	下水道料金	合 計	水道料金	下水道料金	合 計
28	6,185	4,440	10,625	6,580	4,440	11,020	395	0	395
29	6,445	4,620	11,065	6,840	4,620	11,460	395	0	395
30	6,705	4,800	11,505	7,100	4,800	11,900	395	0	395
31	6,965	4,980	11,945	7,360	4,980	12,340	395	0	395
32	7,225	5,160	12,385	7,620	5,160	12,780	395	0	395
33	7,485	5,340	12,825	7,880	5,340	13,220	395	0	395
34	7,745	5,520	13,265	8,140	5,520	13,660	395	0	395
35	8,005	5,700	13,705	8,400	5,700	14,100	395	0	395
36	8,265	5,880	14,145	8,660	5,880	14,540	395	0	395
37	8,525	6,060	14,585	8,920	6,060	14,980	395	0	395
38	8,785	6,240	15,025	9,180	6,240	15,420	395	0	395
39	9,045	6,420	15,465	9,440	6,420	15,860	395	0	395
40	9,305	6,600	15,905	9,700	6,600	16,300	395	0	395
41	9,565	6,780	16,345	9,960	6,780	16,740	395	0	395
42	9,825	6,960	16,785	10,220	6,960	17,180	395	0	395
43	10,085	7,140	17,225	10,480	7,140	17,620	395	0	395
44	10,345	7,320	17,665	10,740	7,320	18,060	395	0	395
45	10,605	7,500	18,105	11,000	7,500	18,500	395	0	395
46	10,865	7,680	18,545	11,260	7,680	18,940	395	0	395
47	11,125	7,860	18,985	11,520	7,860	19,380	395	0	395
48	11,385	8,040	19,425	11,780	8,040	19,820	395	0	395
49	11,645	8,220	19,865	12,040	8,220	20,260	395	0	395
50	11,905	8,400	20,305	12,300	8,400	20,700	395	0	395
60	15,205	12,350	27,555	15,600	12,350	27,950	395	0	395
70	18,505	16,300	34,805	18,900	16,300	35,200	395	0	395
80	21,805	20,250	42,055	22,200	20,250	42,450	395	0	395
90	25,105	24,200	49,305	25,500	24,200	49,700	395	0	395
100	28,405	28,150	56,555	28,800	28,150	56,950	395	0	395

4 経営の見通し

料金改定により、料金算定期間において純利益が確保できる見込み



4 経営の見通し

主な建設改良費・建設受託費とその財源について（R5～R6決算、R7～R14見込）

（単位：千円）

【参考】建設改良費	R5決算	R6決算	R7予算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込
建設改良費	5,310,801	5,126,445	5,628,462	5,072,557	7,945,588	9,442,294	7,992,925	13,634,914	8,357,611	4,841,101
うち配水施設整備事業	1,770,209	2,383,556	2,509,723	2,200,000	2,200,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
うち新浄水場共同整備事業	52,524	218,932	21,484	546,543	785,204	1,283,321	2,964,404	9,002,850	3,250,396	431,362
うち高島地区海底送水管更新事業	-	-	-	96,849	-	1,764,520	-	-	-	-
建設受託費（新浄水場建設事業に係る長与町負担分）	-	-	-	260,154	320,005	781,260	1,569,268	2,430,237	974,438	35,003

・事業の概要

【配水施設整備事業】5か年継続事業（R5～R9年度事業費11,000,000千円、R10～R14年度事業費14,000,000千円）として水道管路の破損事故未然防止、管路の耐震化、漏水対策の強化及び出水不良の解消に取り組んでいる。

【新浄水場共同整備事業】長崎市と長与町で、将来の水需要を踏まえて新たな浄水場を共同で整備し、合わせて関連する施設の再編を行うことで、既存施設の更新費用の削減のみならず、経営基盤の強化を図るもの。（R15供用開始予定）※建設受託費は長与町負担分の建設費用で全額建設受託金収入あり

【高島地区海底送水管更新事業】高島地区へ送水している送水管が老朽化し漏水が多いことから、国庫補助金等の有利な財源を活用し海底部の送水管を更新するもの。

【財源】

（単位：千円）

主な国庫補助事業について	R5決算	R6決算	R7予算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込
国庫補助金	227,781	498,063	185,937	532,884	1,444,244	591,623	1,056,919	3,186,282	1,325,235	328,410
水道管路耐震化等推進事業（補助率：1/3）【配整】	172,730	495,829	137,513	490,000	519,100	299,993	299,993	299,993	299,993	299,993
基幹水道構造物の耐震化事業（補助率：1/3）	55,051	2,234	-	-	-	19,999	-	-	-	-
水道施設再編推進事業（補助率：1/3）【新浄水場】	-	-	-	42,884	42,884	271,631	756,926	2,886,289	1,025,242	28,417
海底送・配水管更新事業（補助率：1/2）【高島】	-	-	48,424	-	882,260	-	-	-	-	-

・国が進める防災・減災、安全を実現する整備計画に基づく、地方公共団体の取組みに対しその支援として国庫補助金が交付される。

・老朽化した管路の耐震化を行う「水道管路耐震化等推進事業」、配水池及び浄水場等の耐震化を行う「基幹水道構造物の耐震化事業」、施設の統廃合及び広域化を行う「水道施設再編推進事業」、老朽化した海底送・配水管の更新を行う「海底送・配水管更新事業」を見込んでいる。

（単位：千円）

主な一般会計繰出金について	R5決算	R6決算	R7予算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込
一般会計繰出金	259,548	381,588	106,862	333,804	602,098	532,311	1,175,558	3,127,990	1,190,204	280,543
水道管路の耐震化事業【配整】・基幹水道構造物の耐震化事業	135,800	269,400	-	-	170,300	-	-	-	-	-
水道広域化推進事業【新浄水場】	-	-	-	240,000	346,800	447,100	1,092,600	3,046,300	1,111,500	201,400
簡易水道事業・辺地債の元金償還に係るもの	123,748	112,188	106,862	93,804	84,998	85,211	82,958	81,690	78,704	79,143

・総務省が定めるルール（繰出基準）に基づき一般会計から水道事業会計へ繰出金を支出しているもので、その支出に対し国から長崎市へ交付税措置がなされる

・「水道管路の耐震化事業・基幹水道構造物の耐震化事業」及び「水道広域化推進事業」は、一般会計における支出の財源として出資債を充当

（単位：千円）

主な企業債について	R5決算	R6決算	R7予算	R8見込	R9見込	R10見込	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込
企業債	100,000	100,000	224,200	440,200	988,100	647,200	1,592,600	3,546,500	1,611,500	701,500
配水施設整備事業分	100,000	100,000	200,000	200,000	200,000	200,000	500,000	500,000	500,000	500,000
新浄水場共同整備事業分	-	-	-	240,200	347,000	447,200	1,092,600	3,046,500	1,111,500	201,500
高島地区海底送水管更新事業分（辺地債）	-	-	24,200	-	441,100	-	-	-	-	-

・継続事業として実施している「配水施設整備事業」、長与町と共同での新浄水場整備に伴い大型事業として事業費を要する「新浄水場共同整備事業」について起債

・「高島地区海底送水管更新事業」は辺地に係る総合整備計画に基づき、辺地債といった有利な起債メニューを活用することとしている。

4 経営の見通し

国庫補助金、企業債、一般会計繰出金等及び建設改良費等の内訳（料金算定期間 R11～R14）

収入総額
約590億円

水道料金
313.7億円

国庫補助金、企業債
一般会計繰出金等
276.5億円

・内部留保資金（累積資金）
・企業債（追加分）
・水道料金（改定分）

（単位：千円）

国庫補助金、企業債、一般会計繰出金等の内訳	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込
国庫補助金	1,056,919	3,186,282	1,325,235	328,410
水道管路耐震化等推進事業（補助率：1/3）【配整】	299,993	299,993	299,993	299,993
基幹水道構造物の耐震化事業（補助率：1/3）	-	-	-	-
水道施設再編推進事業（補助率：1/3）【新浄水場】	756,926	2,886,289	1,025,242	28,417
海底送・配水管更新事業（補助率：1/2）【高島】	-	-	-	-
企業債	1,592,600	3,546,500	1,611,500	701,500
配水施設整備事業分	500,000	500,000	500,000	500,000
新浄水場共同整備事業分	1,092,600	3,046,500	1,111,500	201,500
高島地区海底送水管更新事業分（辺地債）	-	-	-	-
一般会計繰出金	1,175,558	3,127,990	1,190,204	280,543
水道管路の耐震化事業【配整】・基幹水道構造物の耐震化事業	-	-	-	-
水道広域化推進事業【新浄水場】	1,092,600	3,046,300	1,111,500	201,400
簡易水道事業・辺地債の元金償還に係るもの	82,958	81,690	78,704	79,143
工事負担金	-	573,187	-	-
建設受託金（新浄水場建設事業に係る長与町負担分）	-	5,008,946	-	-
その他（水道料金以外の収益的収入）	-	2,944,435	-	-

【R11～14 合計】

27,649,809

≒約277億円

支払利息
4.0億円

企業債償還金
27.8億円

支出総額
約831億円

維持管理費
187.4億円

減価償却費等
213.5億円

建設改良費等
398.3億円

収支不足分 約241億円

（単位：千円）

建設改良費等の内訳	R11見込	R12見込	R13見込	R14見込
建設改良費	7,992,925	13,634,914	8,357,611	4,841,101
うち配水施設整備事業	2,800,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000
うち新浄水場共同整備事業	2,964,404	9,002,850	3,250,396	431,362
うち高島地区海底送水管更新事業	-	-	-	-
建設受託費（新浄水場建設事業に係る長与町負担分）	1,569,268	2,430,237	974,438	35,003

【R11～14 合計】

39,835,497

≒約398億円

4 経営の見通し

【参考】行政経営プランに基づく主な民間委託等の効果及び直近10年間の収益的収支の推移（水道）

行政経営プランに基づく人員削減や民間委託等による人件費の削減、施設の統廃合等による維持管理費、修繕費の削減、企業債の繰上げ償還による支払利息の抑制などにより、給水コストの大半を占める**固定費の縮減**に取り組んできた。人口減少等に伴い**給水収益は約10億円の減収(年間約▲1億円)**に対し、コスト面では特に令和以降の物価高騰等の影響はあるものの、**経常費用については抑制**が図られている。

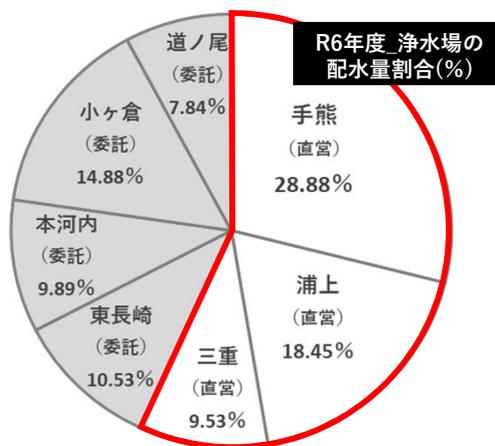
【維持管理等に係る業務委託の人員削減効果及び経済効果】

単位：千円

委託浄水場	委託開始	直営での 人員数A	委託後の 人員数B	人員削減効果 (A-B)	委託導入による 人件費の減	委託料の増	経済効果 (1年間あたり)	
給配水施設 維持管理業務委託	H21.4.1~	58	30	28	224,000	129,081	94,919	
上下水道料金 受付等業務委託	H26.4.1~	46	13	33	264,000	215,784	48,216	
浄水場 維持管理 業務委託	道ノ尾	H17.4.1~	12	3	9	81,000	51,880	29,120
	小ヶ倉	H19.1.26~	12	3	9	72,000	36,851	35,149
	東長崎・本河内	H26.4.1~	15	3	12	100,500	69,895	30,605
合計				91人		合計	238,009	

給水管・配水管や浄水場の維持管理業務、料金窓口業務等について、直営体制から民間委託を導入するなど、これまで**人件費を削減しながら業務の効率化等を推進**することで、**費用全体の抑制**につながっている。

水道施設統合整備事業（H17~R2）
による浄水場数の削減効果
47箇所→**7箇所**（40箇所の減）



科目	H26	R6	増減	
給水収益	93.7億円	83.8億円	▲9.9億円	
経常費用	92.6億円	91.4億円	▲1.2億円	
営業費用	88.6億円	89.9億円	1.3億円	
・人件費	15億円	12億円	▲3億円	
・維持管理費	29億円	31億円	2億円	
(主な内訳)	(委託料)	(11.5億円)	(13.5億円)	(2億円)
	(修繕費)	(5.9億円)	(4.3億円)	(▲1.6億円)
	(動力費)	(5.5億円)	(6.1億円)	(0.6億円)
・減価償却費	43億円	46億円	3億円	
支払利息	3.9億円	1.3億円	▲2.6億円	

行政経営 プラン	H17	H26	R6	R12目標
市職員数 (市人口)	4,487人 (44.2万人)	3,167人 (43.3万人)	3,137人 (39.3万人)	3,000人 (36.2万人)
上下水道局 職員数	403人	282人	249人	※人口減少を 見据えた組織のス リム化

4 経営の見通し

【参考】経営改善に向けたこれまでの取組み（水道）

○支出削減の取組み

主な取組み	取組みの内容
浄水場の統廃合	47箇所→7箇所
職員数の削減 （※水道・下水道合計）	H17年度 403人→ R6年度 249人 20年間で154人（約38%）削減
企業債の繰上償還	利率が高い企業債を繰上償還し、支払利息を軽減（H19～R1：約23億円削減）
水道施設の規模、性能の適正化	配水タンクの容量や配水管の口径、材質を水需要に応じ適正なサイズ、材質に見直し
カーボンニュートラルに向けた取組み	高効率モーターへの交換や照明のLED化など消費電力とCO ₂ 排出の抑制
DXによる業務の効率化	各種手続きのオンライン化でサービス向上と事務の効率化と経費削減を実現
公用車の削減	H27年度 95台 → R6年度 79台 10年間で16台削減

○収入増加の取組み

主な取組み	取組みの内容
広域連携による財源確保等	長与町と共同で新浄水場整備を整備することによる施設の統廃合と国庫補助金の獲得
未利用地の売却 （※水道・下水道合計）	使用予定のない土地の売却 （10年間で約7億6千万円の収入）
水道メーターの売却	使用期限の過ぎた水道メーターを金属部分とそれ以外に分別し売却単価をあげて売却 （1年間で約1300万円の収入）
公用車公告	公用車に広告を掲載し広告収入を獲得 （R3～R6年度 100万円以上の収入）

■平成26年度から令和6年度まで

支出（人件費、維持管理費、減価償却費、支払利息等）の削減に取り組んできた結果、減価償却費を除く給水原価（水道水1m³あたりの供給費用）は10年間で約1円の伸びに抑制
なお、減価償却費については同規模事業体の約2倍の規模でありコスト高の要因となっている

給水原価表 （費用構成内訳）	H26	R6	差	増減
人件費	37.36円	32.13円	△5.23	減
委託料	28.71円	37.49円	8.78	増
修繕費	14.79円	11.88円	△2.91	減
動力費	13.79円	16.80円	3.01	増
支払利息	9.71円	3.63円	△6.08	減
その他	19.24円	22.66円	3.42	増
小計	123.60円	124.59円	0.99	増
減価償却費	107.27円	128.04円	20.77	増
合計	230.87円	252.63円	21.76	増

■給水原価費用構成内訳の比較

（単位：円/m³）

	人件費	委託料	修繕費	動力費	減価償却費	支払利息	その他	合計
長崎市 (R6年度)	32.13	37.49	11.88	16.80	128.04	3.63	22.66	252.63
長崎市 (R5年度)	28.96	37.07	11.78	15.14	128.40	4.17	22.75	248.27
同規模事業体 平均(R5年度) ※	18.48	24.90	10.57	6.77	67.16	5.36	47.74	180.98

（出典：令和6年度 長崎市公営企業会計決算審査意見書より）

※ 同規模事業体は給水人口30万人以上の事業体

減価償却費は同規模事業体平均の約2倍

4 経営の見通し

【参考】物価上昇の影響

原材料価格の高騰の影響などで物価の上昇が続いており、水道事業の経営に影響を与えている。

- ・消費者物価指数とは、日常生活で消費者が購入する様々な商品の価格の動きを総合して、物価が全体として上がっているのか下がっているのかを把握するために用いられる。
- ・建設工事費デフレーターとは、建設工事に関連する費用の物価変動を測定するために使用され、具体的には過去数年間のデータをもとに、現在の工事費用がどの程度変化しているのかを把握するための手段として用いられる。

